

# 会 議 録

平成25年4月15日調製

審議会等名	平成24年度 第2回三条市文化財保護審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成25年2月26日(火) 午前10時00分～11時40分		
開催場所	三条市中央公民館 音楽視聴覚室	傍聴者	1人
出席者	審議会委員 渡辺副会長、石澤委員、岩田委員、岡村委員、佐藤委員、関委員、高橋委員、長谷川委員、平山委員、松井委員、松永委員、六原委員 事務局 金子生涯学習課長、長谷川係長、田村係長、勝山主任		
欠席者	荒木会長		
議題	(1) 文化財総合調査報告について ア 歴史的建造物詳細調査報告 イ 絵画資料詳細調査報告 (2) 平成24年度芝地鶏(日本鶏)等級審査について (3) 『三条市文化遺産リスト』追加候補物件について (4) その他		
	1 開会のあいさつ		
	2 議題		
	(1) 文化財総合調査報告について ア 歴史的建造物詳細調査報告		
渡辺副会長	歴史的建造物の調査については、調査をされた平山委員から説明をお願いしたい。		
平山委員	<p>栄地区の特色ある建物として、光善寺の本堂、山門を調査した。</p> <p>光善寺の本堂は大きな建物で、浄土真宗の中核的なもので、江戸時代の水田開発が始まった頃のものと思われる。以前は真言宗の寺院があったといわれていて、山門から入り、正面に観音堂などのお堂があり、その脇に本堂があるという真言宗寺院のあり方が残っている。</p> <p>規模の大きな本堂で、外陣を広くとり、門徒をすべて入れるようにしたこの地域の浄土真宗の中核的なものとなっている。外陣の中に柱があり、外陣の位置で門徒のランクを付けている。内陣も広くとっている。もとは両脇に回廊が回っていた。屋根は少なくとも2回葺き替えられて、向拝まわりも約200年前に改修されている。建物の小屋組みは昔のままであるが、非常に大きいという特徴がある。</p> <p>本堂の建築年代は、光善寺では、1600年代前半頃と伝えられているが、彫刻の絵様や柱が独立のものが多くあることから1600年代の中～後半頃に整備されたのではないかと推定される。この地域において、1600年代の建物でこれだけレベルが高く手入れがなされている建物はあまりなく、指定文化財とするのにふさわしいものと評価される。</p> <p>山門は、2階が鐘楼として使用された鐘楼門である。建築時代は、彫刻では新しい部分と古い部分があるが、本堂と類似していてやや古い様相があり、1600年代中</p>		

	<p>頃と推定される。文化年間1800年頃に修復されたという記録があるというが、未見である。当初の姿を非常によく残していて、山門、本堂ともに1600年代ということは非常に古いものといえる。</p> <p>栄地区の特色ある集落の建物として、地高のところに倉を作って水害時に避難したり、米を入れたりした水倉がある。渡前、芹山、中曽根新田に多く残っていて、その地区を対象に調査を行った。六原委員も一緒に調査していただいた。約70世帯で38棟の水倉があった。現地を回ると水倉だけではなく、主屋、農舎も一体として見ていく必要を感じた。倉は彫刻がなく、土で塗り固めるので時代的特徴は外観からはよくわからないが、所有者の聞き取りを行い、古いものは明治時代中期以降であることがわかった。全体を土で塗り固めて、少し離してサヤを作っている。大正時代末から昭和時代戦前頃までに作られたものは、上部は土で塗り固めるが中程は柱が見えるもの。これは火事になると燃えてしまう。真壁土蔵と呼んでいるもので、この地域から下越に多くあるもので、他県ではみられない。さらに時代が下り戦後は、すべてを土で柱を塗り固めない形ものが主流となっていく。建築費用が安く、建築時間がかからないため普及が進み、ほぼすべての農家で倉を持つようになる。</p> <p>米を入れていたが、今はその必要がなく壊されている倉も見られ、地高1m前後の跡だけが残っているものがある。古い茅葺の主屋は2棟しかなかった。戦後から昭和30年代にかけて農舎を作った。それ以前は主屋の土間で作業を行っていたが、動力の農機具の普及などで農舎が必要となった。それで主屋の機能が変わり、昭和40年代に主屋を建て替えた家が多くあった。戦後の農業の産業革命は動力化されたことである。それを建物の変遷を見ていくことで理解できた。また、別の地域と比較することでさらにそれぞれの地域の特徴が見えてくるのではないかと考えている。</p>
渡辺副会長	何か質問、意見はあるか。
関委員	光善寺の本堂、山門では、棟札や墨書などはなかったか。また、内陣脇の部屋はどのように呼ばれているのか。
平山委員	<p>棟札はなかった。墨書はいくつかあったが、材木の番付であった。内陣脇の部屋の普段呼ばれている呼び名はないということであった。</p> <p>水倉の方には棟札がいくつか残っていた。また、普請帳が2件残されていた。一つの方は昭和28年に土蔵を買ってきたもの。昭和40年代に主屋の建替時の普請帳も作ってあった。親戚一同の他に近所の方々が祝儀を持ってきている。品物も多くあるがそれを現金に換算すると、昭和28年の祝儀が建築費用の22%、昭和40年代の祝儀が15%で、建築費用の1割を超えている。</p>
渡辺副会長	水倉は、今ある集落ごとにある防水倉庫的なものと思っていた。
平山委員	舟を持っているお宅もあった。
六原委員	水倉という認識がなく、土蔵とか板倉と呼んでいた。この周辺は低湿地で、貝喰川の排水路を昭和23年頃作り、尾崎地区に排水ポンプを設置した。また、囲い土手も作られていたがあまり高くなかったのか、この地域は昭和36年頃から2回ぐらい水害にあって孤立した。自衛隊に食料などを運んでもらったことを覚えている。水害で米の収穫が全くなくなることがあったので、水倉はそのようなものに備えるためのもの

	のかと思っている。 調査に参加させてもらったが、こんなにたくさん残っているとは思っていなかった。
渡辺副会長	水倉は水害との関係であったもので、山沿いの大面地区などにある倉とは違ったものであったのだろう。
事務局	水倉という呼び名は全国的に一般的なものなのか。
平山委員	濃尾平野や利根川の周辺に水倉がある。北上川流域にもあるが、呼び名は違っていたようだ。低地のところに見られ、長岡市内は、旧市街地にはないが、中之島にはある。
関委員	信濃川右岸の加茂にも水倉がある。もとの呼び名かというと思う。土蔵とか倉とか呼んでいる。濃尾平野などの先学の研究成果で水倉と呼ぶようになったのではないか。
岡村委員	昔は倉のところに舟をぶら下げていた。
六原委員	キッソウ舟といって9尺ぐらいのもので、大きいものは長さ2間半ぐらいのものがあつたが、今はほとんど残っていないのではないか。
平山委員	いくつか残っているものがあつた。
事務局	農舎という呼び名は一般的ではないのか。
平山委員	辞書には載っているが、建物の名前としては一般的ではない。
渡辺副会長	地元では一般的で、子供のころから農舎と呼んでいた。その中に脱穀機などの機械を置いて脱穀をしたりしていた。
六原委員	私の子供のころは、主屋の土間のところをニワと呼んでいて、そこで作業したり藁を積んでいたりした。そこで秋仕事をするとうちがほこりだらけになるので、経済的に余裕ができて、独立した建物を作ったのを農舎と呼んできたのではないかと思う。
石澤委員	耕運機や農業機械が入る昭和40年代後半頃から軒並み農舎が見られるようになっていった。
渡辺副会長	ほかに質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
	イ 絵画資料詳細調査報告
渡辺副会長	絵画資料の調査については、調査をされた岩田委員から説明をお願いしたい。
岩田委員	三条市歴史民俗産業資料館では、開館以来143回の企画展を開催し、三条文人に関するものは1/4程度行われている。各企画展ごとにパンフレットが作られていて、長谷川嵐溪、村山半牧などの主だった作家の落款などをまとめたものも作っている。ただし、企画展に展示した資料の詳細データの記録が残っていないものが多い。今回は文化遺産リストに掲載されている資料館所蔵の2点を実見したので、その詳細を報告する。 五十嵐華亭の「深山に鷹図」は、六曲一双の通し屏風である。6枚で一つの画面を構成するものであり、対になっている。各扇の寸法を採寸し、各落款、印章の詳細を記録した。

	<p>長谷川嵐溪の「山水四君子図」は、六曲一隻の押し絵貼り屏風である。一扇、一扇に別々のものを貼っているもので、元の画の寸法が異なるため、屏風に仕立てる際、1、3、5扇の上部に紙を継いで高さを揃えている。各落款、印章の詳細を記録した。2、4扇は同印で、ほかは各扇落款印章が異なっている。これは後世の所有者が、集めて屏風に仕立てる時に押し絵貼り屏風を作ることが多い。所有者が自分で楽しむために山水ばかりではなく四君子を貼り交ぜたり、同じ落款だけではつまらないので、色々な落款を集めたりする。</p> <p>この時代のものは作品数が多くなく、また、各作者の作品については、それぞれの作者の作品だといわれていても、個々を精査するということが、今まであまり行われてきていない。それぞれの作品の基本的なデータを蓄積することにより、比較して検証することができる。このようなことは地味な作業であるが、データを揃えていった方がいいと思う。</p> <p>前回の会議で、五十嵐華亭の作品が議題にあったが、五十嵐華亭は特に作品が少なく、発見されていないので、このような調査を行うことにより、五十嵐華亭であるかどうかも含めてデータの蓄積が必要ではないかと感じた。</p> <p>事務局から質問を受けていたので、報告と合わせて説明させていただく。</p> <p>まず、五十嵐華亭の「深山に鷹図」は、このタイトルでいいのかということですが、これは所有された方が、タイトルをつけたのではないか。箱に書いてある場合もあるが、後の所有者がどの作品が入っているかわかるようにつけたりすることがある。この作品は中国の故事からとったものではなく、鷹が描かれていることと六曲一双の通し屏風ということで、武家の求めに応じて書かれたものではないかと思う。</p> <p>白鷹ということで意味があるのかということであるが、武士の中では鷹というのは、勇猛果敢であるということから、鷹を描くということによくされている。白い鷹というのは吉祥という意味であると思う。生物学的にどのような鷹かということにはわからないが、画題の中で意味合いがあるのではないか。右隻では、夏の深山に飛翔する白鷹、左隻では、降り積もった雪の中で、獲物を狙っている鷹を描いている。これは非常に対照的で、夏と冬、飛んでいる鷹、とまっている鷹、そして流れている滝、深閑とした冬景色とすべて相互が対比していながら、作用させている。六曲一双を並べた時の迫力と関連性という意味での右隻の白鷹と左隻の普通の鷹の対比は画題としての意味合いがある。</p>
渡辺副会長	<p>日本の鷹の中で、白い鷹は普通いないが、白大鷹といって特別なもので、アルビノ的な白化現象で突然変異によるもので、熊などにもいるが非常にめずらしいもので、珍重される。絵画で断崖でとまっている白鷹のものがあり、画題として描かれているものであろう。</p> <p>何か質問、意見はあるか。</p>
	(質疑、意見なし)
	(3) 平成23年度芝地鶏(日本鶏)等級審査について
渡辺副会長	平成24年度の芝地鶏(日本鶏)等級審査結果について、岡村委員から報告をお願いしたい。

岡村委員	<p>9月2日に自宅を会場に行き、市内から4羽の出品があった。芝地鶏の特性をいかに備えているかという12項目をそれぞれチェックして、9項目以上Aクラスとする決まりに基づき審査を行った。</p> <p>通常だとオスもメスも出品されるのだが、平成24年度はメスばかりが出品された。色合いもすべてが尾だけが黒くて体全体が明るいオレンジ色の枯芝という品種だった。体重は、オスでだいたい1.3～1.5kgが標準的な体重であり、メスでは1.0kg前後がだいたい標準になっている。羽の色は明るいオレンジ色が体全体を覆っていて尾だけが黒く残るというものがよい。また、野生の鶏に近い体型をしているのがよく、体が細くて動きが敏捷で足が少し長めで尾の角度の低いものを従来から優良品種としている。今年もそのようなところに重点をおいて審査した。</p> <p>1羽目はメスで1歳3か月である。裏毛の色も審査しているが、12項目のうち9項目がAランクであった。2羽目も1歳3か月であり、同じように12項目のうち9項目がAランクだった。1羽目よりも若干色が白いと思う。3羽目のものは非常に良い鶏であり、12項目のうち体重以外の11項目でAランクだった。非常に形の良いすらっとしたスマートな鶏で、芝地鶏の特性とすれば相当よいものがあると思う。今年度については以上3羽がAランクになった。</p>
渡辺副会長	市内に芝地鶏は何羽いるか。
岡村委員	50羽くらいだと思う。
事務局	市の台帳に掲載されているのは、今年の3羽を加えて現在24羽である。
岡村委員	生き物なので老衰や事故のため亡くなるものもある。
渡辺副会長	他に質問、意見はないか。
	(質疑、意見なし)
	(9) 『三条市文化遺産リスト』追加候補物件について
渡辺副会長	事務局から説明願いたい。
事務局	<p>新たに、彫刻では2点の仏像を、建造物では先に説明のあった光善寺本堂、山門、栄地区水倉を文化遺産リストに掲載したいと考えている。</p> <p>その他の候補物件については、石澤委員から説明をお願いしたい。</p>
石澤委員	<p>2件あり、1件目は長野地内の庚申塔石碑である。この庚申塔側面には「左ハ大谷丸倉ミち、右ハ會津八十里ミち」と書いてあるので道路の分かれ目のところに道標として立っていたものである。場所が道路改良などで動かされているので、本来あるべき場所に戻して立てたほうが良いと思う。寛政10年と彫ってあるので時代的にも価値のあると思う。</p> <p>もう1件は葎谷にある口留番所跡地である。現在残念ながら水田になっており元の屋敷跡の景観は失われているが、御番所跡地として重要である。なおこの跡地には御番所役宅と呼んでいた建物があり、別の場所に移築され保存できなかった。</p>
渡辺副会長	<p>番所跡と役宅は八十里越の保存と活用を考える上で非常に魅力的で大事なものだと思う。</p> <p>平山委員はどう思うか。</p>
平山委員	役宅の建物は柱数本でも復元は不可能ではない。屋根は板葺か。

石澤委員	もともと建ったときから板葺だということである。茶の間の廊下に檜や袖がらみを掛けるくぎが何本かあった。釘隠しなどは長押のあたりに残っていた。入叶津にある番所に比べると建物の規模が小さいが、板屋根葺というのは珍しかったと思う。
関委員	葎谷口留番所は、三条町、加茂、長岡やそれらを通じた長岡藩との交流・交易で必要な場所である。標柱だけでも目印として付けた方がよい。また三条市の観光資源にもなる。
渡辺副会長	関委員が言ったように八十里越と一緒に残しておきたいものである。元の建物の柱を何本か使って復原できると一番いい。観光資源としては非常にいいと思う。 何か質問、意見はあるか。
	(質疑、意見なし)
渡辺副会長	三条市文化遺産リストに掲載することでよいか。
	(異議なし)
	(4) その他
渡辺副会長	その他何かありますか。
石澤委員	下田地区に貴重な古文書があるが、三条市でこのような貴重な古文書を将来的に受け入れるような意向はあるか。
事務局	現在古文書は市立図書館に収蔵されているが、平成25年度、下田サービスセンターの3階(旧下田庁舎の議場)を改修して美術品、行政文書、古文書等を収蔵できるような空調等を備えた収蔵庫に改修する予定である。所有者の意向にもよるが、そこで受け入れが可能になると思う。
関委員	市指定文化財では藤崎家文書があり、三条市立図書館に保管してある。
事務局	藤崎家文書は寄託という形で市指定文化財になっている。
関委員	下田地区の貴重な古文書は、県史の調査以来の収蔵目録があるのでとても良いと思う。
事務局	寄贈というとなかなか難しいようであれば寄託という形でよい。文化財保護審議会と事務局で見せてもらうような機会を作ることはできるか。
石澤委員	専門的な立場の方々が見るということであれば了解が得られるのではないかと思う。
松永委員	下田地区では古文書は長沢地区と鹿峠地区にはほとんどなく残念であったが、森町地区には多く残っていて貴重である。
	他に質問、意見あるか。
	(質疑、意見なし)
渡辺副会長	これで閉会とする。

以上